

会

議

午前 10 時 0 分開会

○議長（小泉孝敬君） おはようございます。

開会前ではございますが、市長から発言を求められています。これを許可します。

市長。

○市長（松木正一郎君） おはようございます。

去る17日から昨日の19日にありました大雨、この被害状況につきまして防災安全課より御報告をいたします。

○議長（小泉孝敬君） 防災安全課長。

○防災安全課長（土屋 出君） おはようございます。

令和2年7月17日から19日、大雨被害状況について報告させていただきます。現在、調査中ではありますが、現時点での報告とさせていただきます。

発生日、令和2年7月17日金曜日から19日日曜日。

発生場所、下田市内。

災害概要ですけれども、1、経過としまして、7月17日18時16分、大雨土砂災害警報発表。7月18日3時40分、土砂災害警戒情報を発表。9時40分、洪水警報を発表。11時50分、洪水警報を解除しました。7月19日7時05分、土砂災害警戒情報を解除。10時08分、大雨土砂災害警報を解除しております。

2としまして降雨量ですけれども、累計264.5ミリ、これは大賀茂小学校雨量計が観測しております。1時間最大50.5ミリ、大沢消防詰所雨量計が観測しております。

3、被災状況ですけれども、人的被害はなし。

家屋被害、一部損壊2件、床下浸水2件。

市道敷根1号線、崩土による通行止め（ほか20路線）。

河川関係ですけれども、林山川、崩土除去（ほか6河川）。

林道関係ですけれども、林道ヒノキ沢線、路面剥離による通行止め（ほか3路線被災）。

農業関係ですけれども、横川地区大光用水路、埋塞土除去。

その他としまして、国道414号東中ガード、中村東公園周辺ほか冠水。敷根川、大賀茂川氾濫。国道135号（武ガ浜から白浜）、国道414号（志戸橋から浄水場）、崩土・冠水による通行止め。

水道管損壊 1 件。

運転見合せ、伊豆急行、18日 8 時から13時59分。南伊豆東海バス、18日 9 時から（大賀茂方面）。

経過状況ですけれども、17日18時16分、事前配備体制を設置しました。防災安全課職員 5 人、建設課 1 人、産業振興課 1 人で対応。

20時30分、水道管破裂のため、上下水道課 2 人で対応。

18日 6 時15分、避難勧告を発令、市内全域です。

6 時30分、避難所を開設（6 か所。最終的には13世帯23人を受入れました）。消防団による避難所開設広報を実施。

8 時30分、以降順次、職員を増員し、被災状況の確認、復旧作業、電話対応等を強化。消防団によります敷根川・大賀茂川沿いの氾濫注意広報を実施しております。

19日 7 時30分、避難勧告を解除。避難者帰宅済みの避難所 5 か所を閉鎖。

8 時15分、全ての避難所の閉鎖を完了。

10時 8 分、事前配備体制を解除しております。

添付資料としまして雨量データを添付しております。

以上、報告させていただきます。

○議長（小泉孝敬君） 総務課長。

○総務課長（日吉由起美君） すみません、ただいまの今回の大雨の被害状況並びに復旧経費につきましては、ただいま防災安全課長も申し上げましたとおり、現在取りまとめ中でございます。その状況次第ではございますが、予備費で対応、それができなければ補正予算を編成し、専決をさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 市長。

○市長（松木正一郎君） 現在の状況について 1 点だけ補足いたします。

数々の道路が崩土等により通行止めが発生いたしましたが、現在は林道ヒノキ沢線の通行止め以外は全て復旧しております。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 以上で報告を終わります。

ただいまの出席議員は、定足数に達しております。

よって、令和 2 年 7 月下田市議会臨時会は成立しましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎会期の決定

○議長（小泉孝敬君） 次は、日程により、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 御異議はないものと認めます。

よって会期は、本日1日間と決定しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に御通知いたしました案のとおりでありますので、御承知願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（小泉孝敬君） 続きまして、日程により会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、3番 鈴木 孝君と4番 渡邊照志君の両名を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（小泉孝敬君） 次は、日程により、諸般の報告を申し上げます。

お手元の用紙を御覧ください。

諸般の報告。

昨日までに受理いたしました要請書は1件でございます。

全国市議会議長会会長、野尻哲雄氏から提出のありました「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について（お願い）」でございますが、写しを議席配付してありますので、御覧ください。

次は、今臨時会に市長から提出議案の送付と説明員として出席する旨の通知がありましたので、係長をして朗読いたさせます。

○庶務兼議事係長（中堀啓司君） 朗読いたします。

下総行第118号。令和2年7月20日。

下田市議会議長、小泉孝敬様。静岡県下田市長、松木正一郎。

令和２年７月下田市議会臨時会議案の送付について。

令和２年７月20日招集の令和２年７月下田市議会臨時会に提出する議案を、別紙のとおり送付いたします。

付議事件。

報第９号 専決処分の承認を求めることについて（令和２年度下田市一般会計補正予算（第４号））、議第37号 令和２年度（債務負担）下田中学校整備工事（建築）請負契約の締結について、議第38号 令和２年度（債務負担）下田中学校整備工事（機械設備）請負契約の締結について、議第39号 令和２年度（債務負担）下田中学校整備工事（電気設備）請負契約の締結について、議第40号 令和２年度下田市一般会計補正予算（第５号）。

下総行第119号。令和２年７月20日。

下田市議会議長、小泉孝敬様。静岡県下田市長、松木正一郎。

令和２年７月下田市議会臨時会説明員について。

令和２年７月20日招集の令和２年７月下田市議会臨時会に、説明員として下記の者を出席させるので通知いたします。

記。

市長 松木正一郎、教育長 佐々木文夫、統合政策課長 平井孝一、総務課長 日吉由起美、教育委員会学校教育課長 糸賀 浩、教育委員会生涯学習課長 鈴木美鈴、防災安全課長 土屋 出、観光交流課長 長谷川忠幸、産業振興課長 樋口有二、市民保健課長 井上均、福祉事務所長 須田洋一、建設課長 白井達哉。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎市長就任挨拶

○議長（小泉孝敬君） 本臨時会は松木市長就任後、初めての議会であります。

この際、市長から発言を求められておりますので、これを許可します。

市長。

〔市長 松木正一郎君登壇〕

○市長（松木正一郎君） 挨拶の機会を頂戴しましてありがとうございます。市長になりました松木正一郎でございます。

去る７月６日月曜の朝、雨がそぼ降る中を初登庁しまして、顔に当たる雨粒の一つ一つが

これから自分が取り組まなければならない様々な課題であるかのように思い、その冷たさ、厳しさをかみしめながら市役所の玄関に一步踏み入れました。

さて、今、世界は新型コロナウイルスの脅威にさらされています。宇宙にロケットを飛ばす高度な科学文明の人類が、僅か100万分の1ミリのごく小さなウイルスに手も足も出ず、経済が停滞、人々は日々感染への恐怖におびえながら暮らしを送っています。

こうした中、いよいよ夏本番が近づき、海開きとなります。東京をはじめ、首都圏の感染拡大が非常に危険なレベルの今、これから当地にやって来るであろう観光客に対する市民の不安は今まさに極大化しつつあります。

そこで、この地を訪れる観光客に健康管理を呼びかける等の安全管理の取組、いわゆる下田モデルをスタートいたしました。これは県の保健所や医療機関、下田市観光協会、消防機関、伊豆急行等の様々な分野の皆様と協議、調整を重ね、さらに市民説明を開催するなどして策定したもので、既に御案内のとおり、1、みんな安心、2、どこでも安心、3、“もしもの時”も安心の3つの方針の下、下田ルールの徹底や下田駅でのサーモグラフィー設置、医療機関との緊密な連携等を進めるものでございます。

この下田モデルの特徴は観光客への注意喚起であり、普通であればお客様は神様ですというスタンスになるところを、今回はきちんと健康管理をしているお客様だけお越しく下さいというものになっており、全国で類を見ない思い切ったチャレンジでございます。本来であればより多くのお客様に来ていただきたいところ、ある種、歯止めをかけるような今回の取組は、観光地下田の市長として非常に複雑な思いでございます。しかしながら、市民の安全を確保し、かつ海が無法地帯にならないようにするためには、こうした相反する課題に向き合ってしっかりと対策を講じることが不可欠と考え、この政策を市役所がこれまで一丸となって進めてまいりました。いえ、市役所だけではありません。先ほどの関係機関をはじめ、旅館やホテルも、食堂やレストランも、市民の皆さんも、今、下田市が1つになって取り組んでいると言えると思います。まさにみんなの新型コロナ対策、それが下田モデルです。

議員の皆様におかれましては、一層の御理解と御協力を頂きますようお願いいたしますとともに、これからまだしばらく続くであろうウィズコロナ社会の下、これをチャンスに変える様々なチャレンジに取り組んでまいりますので、御指導、御鞭撻をお願いいたしまして私の就任の挨拶とさせていただきます。

続きまして、新庁舎建設に係る進入路賃借料の補正予算の案件、これが前回の6月議会において先送りされておりましたので、これにつきまして一言御説明申し上げます。

当初より整理しなければならない課題は様々ございました。進入路の問題、河川の浸水の問題、さらには設計変更に伴う工事費の増額の問題、種々あります。これにつきましてはしっかりと精査する必要があるため、本議会補正予算への計上は見送ることといたしました。とはいえ、起債の期限がございますため、大至急整理をいたしますので、その際にはまた御報告のほうをさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

◎報第9号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（小泉孝敬君） 次は、日程により、報第9号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度下田市一般会計補正予算（第4号））を議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（日吉由起美君） それでは、報第9号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度下田市一般会計補正予算（第4号））につきまして御説明申し上げます。

議案件名簿の1ページをお開きください。

報第9号 専決処分の承認を求めることについてでございますが、地方自治法第179条第1項の規定により、専第8号 令和2年度下田市一般会計補正予算（第4号）を別紙のとおり、令和2年6月12日に専決処分したことに付き、同条第3項の規定により、議会の承認を求めるものでございます。

別冊ピンク色の補正予算書及び補正予算の概要を御用意ください。

今回の補正予算は、国の補正予算に対応し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたひとり親世帯の子育て負担の増加や収入の減収に対する支援として臨時特別給付金の給付を行うもの及び海水浴場の感染拡大防止のため、夏期海岸対策協議会補助金を増額するもので、早急に対応しなければならない経費として専決処分したものでございます。

それでは、改めまして、補正予算書の1ページをお開きください。

令和2年度下田市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによるもので、第1条の（歳入歳出予算の補正）でございますが、第1項は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,518万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ155億4,323万8,000円とするものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入

歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」によるというもので、予算書の2ページから5ページ記載のとおりでございますが、内容は、補正予算の概要により御説明申し上げますので、恐れ入りますが、補正予算の概要の2ページ、3ページをお開きください。

歳入でございますが、総務課関係、20款1項1目1節繰越金1,500万円の増額は、今回の補正財源とするもの。

福祉事務所関係、15款2項2目15節国庫・ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費補助金2,018万5,000円の追加は、ひとり親世帯に対する臨時特別給付金の給付に対する事務費・事業費の全額を補助金として受け入れるものでございます。

続きまして、4ページ、5ページ、歳出でございますが、福祉事務所関係、3款3項1目1460ひとり親世帯臨時特別給付金給付事務33万5,000円及び1461ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業1,985万円の追加は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたひとり親世帯に対し、臨時特別給付金の給付を行うもので、国の第2次補正予算に計上され、早急に給付するもの。

観光交流課関係、6款2項2目4253世界一の海づくり事業1,500万円の増額は、下田市夏期海岸対策協議会補助金（新型コロナウイルス対策分）で、海水浴場のコロナウイルス対策として、密を避けるため、2つの海水浴場に4メートル四方の柵を設置するほか、感染防止啓発看板の設置、非接触型体温計の購入、ライフセイバーの経費など海水浴場を安全に運営するための経費を増額するものでございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、報第9号 専決処分の承認を求めることについてに係る、専第8号 令和2年度下田市一般会計補正予算（第4号）の説明を終わらせていただきます。

御承認のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小泉孝敬君） 当局の説明は終わりました。

本案に対する質疑を許します。

2番 中村 敦君。

○2番（中村 敦君） 3款3項1目のひとり親世帯臨時特別給付金ですが、これは何世帯で1世帯幾らという計算ですか、教えてください。

○議長（小泉孝敬君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（須田洋一君） 児童扶養手当の6月支給のこの受給を受ける世帯に対して1世帯当たり5万円、第2子以降につきましては3万円を上乗せするというものでございます。

また、家計の急変等がある家庭に対しては、追加給付として5万円を追加給付するということになってございます。また、公的年金等の受給により全額の支給停止等を受けた世帯であっても、収入の状況により申告等で受給が可能になるという場合がございます。

世帯ですけれども、私たちの見込みとしては173世帯、203人に対して総額1,300万円。それから追加の給付のほうとして137世帯、685万円を見込んでいますところでございます。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） ほかに。

13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） 5ページにございます下田市夏期海岸対策協議会補助金1,500万円、これはもう既に夏が始まろうとしておりますので、どのように夏期対のほうで対応されているのか、支出されているのか、お尋ねしたいと思います。聞くところによれば、白浜あるいは九十浜にトラロープを張ると、あるいは体温計を各浜に配付をするというようなことを今説明にあったかと思いますが、具体的にどの地区にどのような対応をしているのかと。そして体温計を配付しているようでありますが、これらの体温計をもって対応できるような仕組みができ上がっているのかどうなのか。誰がその体温計を使ってお客さんへの健康管理というんでしょうか、する仕組みになっているのか、具体的なイメージが湧くような形の御答弁を頂きたいと思います。

○議長（小泉孝敬君） 観光交流課長。

○観光交流課長（長谷川忠幸君） 夏期対の関係でございます。現在は白浜大浜、杵の設置でございます。白浜大浜につきましては21日を完了として区画を設置となります。九十浜につきましては55区画として7月13日に完了してございます。

あとは、先ほどおっしゃいました体温計につきましては、各海岸の管理者等に体温計を配付しまして、ちょっと健康管理をしていない方につきましては、そこで判断、を使用しまして健康のチェックをしていただくというお願いをしているところです。

あとはコロナ対策分ということでございまして、消毒液、あとフェースシールド、マスク等を消耗品として買って、支部のほうに配付してございます。

あとライフセーバーの密の関係でございますけど、宿泊地等の借上げということで補助をしているという具合でございます。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） 概略は分かりましたけど、これは専決でございますので、既に急いでこの事業はやると、こういうことだろうと思うわけです。そういう点からいえば、どこの会場に体温計を幾つ配付して、どういような人の配置をして、どうだったかというようなことのぜひとも資料というんでしょうか、そういうものの提供を頂きたいと。口頭だけではやはり、この1,500万円、ここの予算は補助金として出ていますので、この補助金をどのように使っているのかということが、この資料だけではチェックができないと、こう思うわけです。したがって、そのような資料の提供を急いでいただきたいと、できていれば提供頂きたいと、こう思います。

といいますのは、各浜の体制が、白浜あるいは九十浜はそれなりに重視されているのかもしれませんが、人が混むといういような形で対応を取っているのかもしれませんが、その他の浜の現状はどうなっているのかと。そのチェックはどう、この1,500万円で対応ができるような形になっているのか、なっていないのか。さらに言えば、この1,500万円の配分は、金額的には浜地ごとにどうなっているのかと。こういうことも夏期対の中では議論がされているんだろうと思いますけれども、お尋ねをしたいと思います。

○議長（小泉孝敬君） 観光交流課長。

○観光交流課長（長谷川忠幸君） 体温計につきましては、各海岸ごとに配付をしてございます。

あと配分等につきましては、やったものと、これからやるもの、2種類ございますので、その辺は最終的には出るということでございます。

また、議員お尋ねの人の配置につきましては、ここでは人の配置は考えてございませんでしたが、今回補正第5号ですか、そこのところでこの新型コロナウイルスに係る人件費がちょっと多くなりますので、その辺の補正のほうをさせていただいているところでございます。

〔「資料の提供……」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） よろしいですか、資料については。

〔発言する者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 観光交流課長。

○観光交流課長（長谷川忠幸君） 1,500万円の資料が、全部がここという具合にございませんので、配置して結果の中で資料の提出はできますけど、今の現時点では全部が資料できませんので。よろしいでしょうか。

〔発言する者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 委員会の中でですね。

ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） これをもって質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は、委員会に付託することを省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 御異議はないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論・採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 御異議はないものと認めます。

よって、報第9号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度下田市一般会計補正予算（第4号））は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

◎議第37号～議第39号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（小泉孝敬君） 次は、日程により、議第37号 令和2年度（債務負担）下田中学校整備工事（建築）請負契約の締結について、議第38号 令和2年度（債務負担）下田中学校整備工事（機械設備）請負契約の締結について、議第39号 令和2年度（債務負担）下田中学校整備工事（電気設備）請負契約の締結について、以上3件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（糸賀 浩君） それでは、議第37号から議第39号までを一括で御説明させていただきます。

最初に、議第37号 令和2年度（債務負担）下田中学校整備工事（建築）請負契約の締結について御説明させていただきます。

議案件名簿の2ページをお願いいたします。

下田中学校整備工事につきましては、令和2年度から令和3年度にかけて総額18億3,328万円の債務負担行為を設定し、3月定例議会において予算の議決を頂いたものでございます。

この工事については受注機会を増やすため、建築・電気設備・機械設備に分けて発注することとし、下田中学校整備工事（建築）につきましては、契約金額が13億900万円となるもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める契約案件に該当するものでございます。

契約の方法につきましては、制限付一般競争入札でございます。下田市建設工事に係る共同企業体取扱要綱第3条の規定により、共同企業体による参加を認めております。

制限付一般競争入札の参加資格につきましては、当市の入札参加資格審査を受けている者のうち、熱海市、下田市、伊東市、伊豆市、伊豆の国市、賀茂郡内5町に主たる営業所（これは、本社または本店です）を有する業者で、単独または共同企業体の代表構成員と共同企業体のその他の構成員に分けて制限条件を付し、入札執行公告を行いました。

期限までに共同企業体1者を含む2者の申請があり、全てが入札参加資格に適合したため5月20日に入札を行ったものでございます。

契約の相手方につきましては、静岡県下田市中411番地の1、河津・土屋特定建設工事共同企業体代表、河津建設株式会社代表取締役、河津市元さんでございます。

落札金額は11億9,000万円で、契約金額が13億900万円となるものでございます。

お手数でございますが、議案説明資料の1ページをお開きください。

工事概要でございます。屋内運動場増築工事は、建築面積が1,760.12平方メートル、延べ床面積は1,988.23平方メートル、構造は鉄骨造り一部2階建てで、アリーナ、体育器具庫、屋外トイレ等を令和3年度6月までに建築する予定でございます。校舎増築工事は、建築面積175.41平方メートル、延べ床面積は328.75平方メートル、構造は鉄骨造り2階建て、1階図書室、2階視聴覚室となるもので、今年度3月までに建築する予定でございます。既存校舎大規模改修工事は、面積5,043平方メートルを4工区に区分し、令和2年度、3年度の2か年で施工いたします。既存屋内運動場改修工事は、現体育館の武道場への改修を行うもので、令和3年度、新体育館完成後に施工を予定しております。また、工事概要のほうに記載がなく、申し訳ございませんが、テニスコート整備、ロータリー正門等の外構工事を令和3

年度に施工する予定でございます。

工期につきましては、契約書におきまして令和４年３月１１日までとしているものでございます。

続きまして、議第３８号 令和２年度（債務負担）下田中学校整備工事（機械設備）請負契約の締結について御説明させていただきます。

議案件名簿の３ページをお願いいたします。

下田中学校整備工事（機械設備）につきましては、契約金額が２億１,８３５万円となるもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を求める契約案件に該当するものでございます。

契約の方法につきましては、制限付一般競争入札でございます。下田市建設工事に係る共同企業体取扱要綱第３条の規定により、共同企業体による参加を認めております。

制限付一般競争入札の参加資格につきましては、当市の入札参加資格審査を受けている者のうち、熱海市、下田市、伊東市、伊豆市、伊豆の国市、賀茂郡内５町に主たる営業所を有する業者で、単独または共同企業体の代表構成員と共同企業体のその他の構成員に分けて制限条件を付し、入札執行公告を行いました。

期限までに３者の申請があり、全てが入札参加資格に適合したため５月２５日に入札を行ったものでございます。

契約の相手方につきましては、静岡県下田市西中３番地１、株式会社サエツ冷機工業下田営業所所長、高木誠一郎さんでございます。

落札金額は１億９,８５０万円で、契約金額が２億１,８３５万円となるものでございます。

工事の概要につきましては、屋内運動場増築、校舎増築、既存校舎大規模改修、既存屋内運動場改修に伴う給排水衛生設備、空調設備等の機械設備工事を令和２年度、３年度の２か年で行うものでございます。

工期につきましては、仮契約書におきまして令和４年３月１１日までとしております。

続きまして、議第３９号 令和２年度（債務負担）下田中学校整備工事（電気設備）請負契約の締結について御説明をさせていただきます。

議案件名簿の４ページをお願いいたします。

下田中学校整備工事（電気設備）につきましては、契約金額が２億７,８３０万円となるもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を求める契約案件に該当するものでございます。

契約の方法につきましては、制限付一般競争入札でございます。下田市建設工事に係る共同企業体取扱要綱第3条の規定により、共同企業体による参加を認めております。

制限付一般競争入札の参加資格につきましては、当市の入札参加資格審査を受けている者のうち、電気設備につきましては対象業者数を考慮し、地域区分を熱海市、下田市、伊東市、伊豆市、伊豆の国市、賀茂郡内5町に加え、三島市、沼津市、函南町、清水町、長泉町に主たる営業所を有する業者とし、単独または共同企業体の代表構成員と共同企業体のその他の構成員に分けて制限条件を付し、入札執行公告を行いました。

期限までに共同企業体2者を含む6者の申請があり、5者が入札参加資格に適合したため5月25日に入札を行ったものでございます。

契約の相手方につきましては、静岡県下田市須原1078番地の1、小林・土屋特定建設工事共同企業体代表、小林電気工業株式会社下田支社支社長、牧野律子さんでございます。

落札金額は2億5,300万円で、契約金額が2億7,830万円となるものでございます。

工事の概要につきましては、屋内運動場増築、校舎増築、既存校舎大規模改修、既存屋内運動場改修に伴う電気設備工事を令和2年度、3年度の2か年で行うものでございます。

工期につきましては、仮契約書におきまして令和4年3月11日までとしております。

また、添付資料といたしまして、中学校再編整備工事实施設計概要版を議案説明資料の後ろのページにつけてございますので、御覧頂きたいと思っております。

以上、大変雑駁な説明でございますが、議第37号 令和2年度（債務負担）下田中学校整備工事（建築）請負契約の締結について、議第38号 令和2年度（債務負担）下田中学校整備工事（機械設備）請負契約の締結について、議第39号 令和2年度（債務負担）下田中学校整備工事（電気設備）請負契約の締結についての説明を終わらせていただきます。

○議長（小泉孝敬君） 当局の説明は終わりました。

これより各議案ごとに質疑を行います。

まず、議第37号 令和2年度（債務負担）下田中学校整備工事（建築）請負契約の締結についてに対する質疑を許します。

1番 江田邦明君。

○1番（江田邦明君） 契約の締結でということ、それぞれ37号、38号、39号、関連する質問になります。どの事業者さん、共同体と締結するという内容、金額は分かりましたが、議会としてはその締結までの過程がどうだったかということを議論する場ではないかと考えております。

例えば入札に応じた企業また企業体の名前、予定価格、最低入札価格、最高入札価格といったものの追加資料の提出は頂けるかどうか、確認したいと思います。

○議長（小泉孝敬君） 学校教育課長。

○学校教育課長（糸賀 浩君） すみません、御質問頂きました入札結果表等の資料を後ほど配付させていただきたいと思います。

○議長（小泉孝敬君） ほかに。

13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） ただいまの江田議員の説明に、これは即決で決める議案であろうかと思うので、後ほど資料を提供するということでは審議にならないと思うわけです。議会を中断して、資料の提出を議長、求めていただきたいと、このように私は考えます。

もう一点は、この概要版を頂きましたので、それについて御説明を求めたいと思います。直接、契約議案と関わらないかもしれませんが、よろしゅうございますでしょうか。

概要版を開きますと、右の上段の④のところに、市内小中学校の事務要員の共同事務を設置ということが記載をしてございます。現在、小中学校の事務室はどういう具合になってるのかと、どういうわけで共同設置をしなければならないのかということを1点、お尋ねをしたいと思います。

それから6番の特別支援学級を二クラス確保と、こういう具合に6番に記載がされておりますが、これはどういう体制になるのか、ちょっと素人で分からないものですから、御説明を求めたいと思います。

それから7番のメディア棟1階には図書室を設置と、メディア棟と図書室を1階、2階に分けて設置するんだという、こういう意味だろうと思いますが、しからば現在の図書館はどういうことに学校図書館はなっているのかと。どうしてここに図書館を設けなければならないのかというようなことがこの資料だけは分かりませんので、同様に事情を御説明頂きたいと思います。

さらに9番の図書室を美術室に変更するんだということでございますが、それぞれの学校の事情があらうかと思いますが、その事情に合わせて設計がされていると思うんですが、そこら辺の説明を頂きたいと。

それから、コロナのこの状況の中で、4校を1校に急いで統合していくというのは私は大変疑問を持たざるを得ないと、こう思うわけです。現在、各学校で一クラス、中学校は何人になっているのかと。これを統合することによって何人になるのかと。三密を避けるという

ような対策を取らなければならない、この現状の中で、令和4年3月31日ですか、4月1日ですか、竣工ということになるかと思うんですが、予定からいきますと。このコロナにつきましては、2年あるいは3年もかかるかもしれない、こういう具合に言われているんだろうと思うわけであります。4つの学校があるのに、1つにして密にしなければならないような施策というのは、やはりこの時期、検討し直すべき課題を含んでいるのではないかと私は思うわけであります。この点について教育長の見解を併せてお尋ねをしたいと思います。

○議長（小泉孝敬君） 教育長。

○教育長（佐々木文夫君） 何点か質問があったと思いますので、確認をしながらやっていきたいと思います。

まず1点目の共同学校事務室の件の質問があったかと思います。現在、静東教育事務所では、この共同学校事務室を推進しております。現在1週間に1回、下田中学校に11校の事務の先生が集まりまして、それぞれ分担を決めまして合理化を図っております。そして、その中から時間を生み出して、事務の先生方が学校へ戻って、先生方の事務の軽減を図っておるというようなことで、本年度から下田市ではこの学校共同事務室を施行しました。

続きまして2番の特別支援学級が2つということのお話があったかと思いますが、現在、下田中学校で知的学級、稲生沢中学校につきまして情緒学級があります。この令和4年の新中学校に対しましては、この2つの特別支援学級が必要になるということで、二部屋設けております。

続きまして、メディア棟、図書館ということで、現在、図書館は2階にありますが、4校からそれぞれの書籍を今、必要なものにつきまして分類しております。かなりの量になって、当然廃棄も必要になりますが、少しでもスペースを確保したいということで図書館をメディア棟のほうに持っていきます。現在の図書館につきましては美術室を持っていくと。美術室のところを見ていただきますと、1階に当たりますが、1階のところの今の美術室を多目的等の相談室等々を設置しまして、そこで子供たちの相談に当たるというふうに考えております。

続きまして、4校を1校にということのお話がありましたが、現在、この事業につきましては予算等、あるいは設置場所、そして校名等、それぞれ準備を進めておりまして、今ここで立ち止まるということは、私は考えておりません。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 資料のほうは、課長、出せますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） さきに答弁があればですけど、どちら。答弁。

学校教育課長。

○学校教育課長（糸賀 浩君） 私のほうからは、現在の人数と想定人数というところでございます。

申し訳ございません、現在の人数、ちょっと今、資料、手元にございませんですが、令和4年度の想定人数でございます。令和4年度ですと、中学校全体で406人、これは6月現在の調査数値というところで406人という人数を見込んでおります。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） ここで資料を提出。

暫時休憩をよろしいですか。ここで11時5分まで休憩とします。その間、資料の提出をお願いします。

午前10時53分休憩

午前11時05分再開

○議長（小泉孝敬君） 休憩を閉じ会議を再開します。

先ほど依頼がありました資料については、議席に配付しましたので御確認ください。

教育長。

○教育長（佐々木文夫君） 先ほど沢登議員さんの美術室をどうするかということで、私、相談室という話をさせてもらいましたが、訂正をさせていただきたいと思います。1Fということで、ちょっと小さくて見にくいと思いますが、図書室と7番、書いてあります。今の美術室は10番、8番という形で、ちょっと廊下を、この新しい施設は隔たっておりますが、現在は美術室は多目的室と男子・女子の更衣室になっております。10番、美術室につきましては、新しく多目的室と。この多目的室につきましては、各学年、少人数等々の授業を行うために各学年一部屋ずつ設けてあります。更衣室につきましても各学年、男女一部屋ずつ設けてあります。

大変失礼しました。訂正をさせていただきたいと思います。

なお、補足で先ほどの新中学校、コロナ関係で立ち止まってというお話がありましたが、子供たちの教育環境を最優先ということで、令和4年ですので、あと約2年間あります。このコロナにつきましてどういう方向になるか、ちょっと読めないところがありますが、この

計画どおり2022年、令和4年度に新中学校を開校したいということで御理解を頂けたらと思います。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） この図面を見ますと、4番の事務要員の共同事務設置ということで、1週間に一度、下中に集まってやっていたものを、専門の共同事務所が欲しいと、こういうことの理解でよろしいかと。というのは、校長室の隣に事務室がございますので、下中の事務そのものはここで取り扱っているのではないかと思うわけです。そうしますと、1週間に一度の会議のために共同事務所をここに設けたと、こういう理解でよろしいかという点の確認をしたいと思います。

それから、特別支援学級は下中と稲生沢中学にあるんだと、知的障害者と情緒の障害関係、分けているんだと、こういう御答弁がありました。それを二部屋に、1つの中学校に設置をするということの功罪といたしますか、いい点、悪い点というのはどうなんだと。従来は稲生沢中学と下田中学、それぞれ知的障害者と情緒、先ほどの説明ですと障害の内容によって分けていると、こういう御説明がありましたので、障害の内容が違うものを1校に設置して何ら問題はないのかと。むしろこういういい点があるんだということなのか。素人でよく分かりませんので、そこら辺のお尋ねをしたいと。

そもそも4校を、私の記憶してるところですと、稲梓中学校と稲生沢中学校を統合しよう。そして稲生沢中学校を利用しよう。これも子供の数が少なくなっているからだ。教育環境の整備とは言いながら、実態は私はそうではないんじゃないかという具合に思うわけです。その観点からいきますと、現在約550人の生徒、4校の中で先生は何人いらっしゃるのか、教師は何人いらっしゃるのか。このコロナの中で、6月の議会の中で、県の教育委員会のほうから、私の記憶ですと40人ですか、加配をされたと。あるいは下田市独自で36人だったですか、指導員を拡充してきたと、こういう報告を頂いたかと思うわけですが、そういう体制から考えて、統合した結果、それがどうなるのかと。現在の先生の数で統合した令和4年度には、406人の生徒を何人の先生で教育することになるのかと。そして前教育長は、地域の子供は地域で育てると、これが教育委員会の教育理念だと、こう言ってきたと思うわけです。地域の子供たちは地域で育てるというこの教育理念はどこへ行ってしまったのかと、こういう思いが私はしているわけです。

これで見ますと、新しいといえますか、教室は変わりませんので、恐らく教室の部屋数が

幾つになるのかと。1年から3年までですので、406といたしますと、3で割ると大体130人。

1学年130人だと。そういうことからいえば、3クラスすれば大体40人か35人かと、このようなクラスの数になってこようかと思うわけです。

現在、稲梓中学等では20人内外の生徒で教育が受けられていると。コロナになっても特別に午前中と午後に分けて登校しなきゃならんというような事情はないと。クラス、教室は十分足りていると、こういうことになろうかと思うわけですが、4校を1校にすることによって、そのようなことができなくなるのではないかと思うわけです、現実の問題として。コロナが大変な状態で拡大している状況の中で、このような建設は一時中止して様子を見るべきだと。そして1校にするということ自身を検討し直すべき時期に来ているのではないかと私は思うわけです。

そういう観点からいきますと、稲生沢中学と下田中学があれば、この障害者の部分も別に統合する必要はないと、こういうことになろうかと思うわけであります。

そして図書室についてお尋ねをしたいと思いますが、図書の保管及び子供たちへの閲覧を兼ねた図書室になるのかと。あるいは書庫としての図書室になるのかと。こういう点でありますけれども、閲覧まで含めた図書室と考えますと、この図書室で足りるのかと。4校を1校にするというような、こういう状況の中で、諸矛盾が出てきているのではないかと私は推測するわけです。素人ですから、こうだと確認はできませんけれども、このような問題があるのではないかと、こう思うわけですが、そのような点はどのように検討されてきたのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（小泉孝敬君） 教育長。

○教育長（佐々木文夫君） まず共同学校事務室の関係ですが、常時、1週間のうちの4日間はその学校の事務の仕事をするということで、各学校に事務室がございます。1週間に1回集まるということで、先ほど合理化というお話をさせていただきましたが、それぞれ業務の分担をして効率的に行うと。その効率的に行うことによって時間が生まれたものを各学校に戻って、先生方の軽減負担に入っていくと、そういう形で今現在、進めております。

ただ、これも先ほど言いましたが、本年度始めたばかりの事業で、これは県の、あるいは国の施策として共同学校事務室を設けなさいということで、合理化を諮りなさいということで、今現在、進めております。

続きまして、情緒、知的と特別支援学級のお話がありましたが、やはり共生ということを見ると、当然そこには共に学ぶということで、障害を持った子供たち、普通の健常児とが

一緒に学校で生活すると。今、便宜的に下田中学校、稲生沢中学校にそれぞれ1学級ずつくっておるわけですが、本来は各学校にも必要なのかなということですが、集中して現在は情緒を稲生沢、知的を下田ということで、特に今後、この関係で問題ということは、細かいところはちょっと実際に運営してみなきゃ分かりませんが、特に問題はないと思います。

あと、先生方の関係ですが、すみません、ちょっとここに資料はありませんが、いろいろ統合する場合には統合補正等、夢加配等々つきますので、統合した時点では、先生方の数につきましては30前後だったという記憶がありますが、すみません、ちょっとここに資料はありませんので、正式な数はお伝えできませんので申し訳ありません。

あと、私たちがどうして4校を1校にしたかと。地域の子供たちは地域でというお話は、これはもちろんです。一番最初に私、この4校を2校ずつに分けたほうがいいんじゃないかというようなお話があったときに、もう下田は1つだということで、本当に人口減等々を考えまして、あるいは交通手段を考えまして、稲梓、稲生沢というよりも、下田は1つというような考えで統合を考えました。

あと国の基準では、子供たちが一番いい環境で生活するには、やはり単学級ではその成果が現れないというようなことで、最低でも3から4学級ずるある中で切磋琢磨するというようなことで考えて、その方向で進めさせていただいております。

あとクラスにつきましては、今、国は1年生のみ35人学級をやっていますが、静岡方式、静岡のほうは全ての小2から中3まで35人学級で加配をつけていただいております。ですから40人になることもないし、35人以上になることもありません。すみません、このときの人数、先ほど1学年130くらいということで、じゃあ1学年の1学級は何人になるか、ちょっとすみません、ここ、まだ算出しておりませんので、ここではお答えできません。取りあえず沢登議員の質問に対して私のほうから答えさせていただきました。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 学校教育課長。

○学校教育課長（糸賀 浩君） 私のほうからは、まず図書室の件について御質問でございます。図書室のほうは図書は閲覧と書庫を兼ねたものになります。それから広さのほうが心配じゃないかというような御心配を頂いておりますが、2階には視聴覚室がございまして、こちらのほうにも記載させていただいておりますが、それと連携を取った形で運用を考えているところでございます。

それと、いろいろ学校統合の関係、御心配を頂いておりますけれども、学校統合の関係に

つきましては、今、教育委員会のほうでも統合準備委員会等、組織を立ち上げて検討して進めさせていただいておるところでございますので、その辺のところも御理解を頂けたらと考えております。

私からは以上です。

○議長（小泉孝敬君） 13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） 1点だけ確認して終わります。

中学、1学年35人以下にするんだと、こういう御答弁を頂いたと、こう理解してよろしいかという点と。

そうしますと、今ある学校の教室の数からいって、そういうことが十分対応できるのかと、教室が余るような形になるのか、この点について再度確認をさせていただきたいと思います。

○議長（小泉孝敬君） 教育長。

○教育長（佐々木文夫君） 35人学級につきましては、先ほど述べましたように、県からの加配ということで35人以上の学級については、例えば36人であれば二学級でということで、40人学級、これは国の現在のところで、よろしいでしょうか。

あと1点は、ごめんなさい。

〔「教室が足りるか」と呼ぶ者あり〕

○教育長（佐々木文夫君） 教室につきましては、最大限の数で2022年、1年生が4学級、2年生が5学級、3年生が4学級ということで13学級。プラス特別支援学級があって15学級ということで、現在の下田中学の校舎の教室数からいくと十分足りるということで、それ以外に先ほども言いました、多目的ということで、ここで少人数グループの授業を行ったりというようなことを考えておりまして、教室については足ります。

以上です。

〔「14室しかないように思う……16室ある……14しかない。……」と呼ぶ者あり〕

〔「1、2、3、4……」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） よろしいですか。

学校教育課長。

○学校教育課長（糸賀 浩君） すみません、こちらの図のCR、クラスルームと書いてあるところが14というようなことだと思います。教育長、先ほど言われたのが普通教室で13教室ということで、あとはそれにプラスで特別支援の教室が2教室、一番右下にございます。そ

れを合わせると教室数としては全体で16ということで足りるということでございます。

○議長（小泉孝敬君） ほかに質疑はありませんか。

2番 中村 敦君。

○2番（中村 敦君） この契約の締結について特に異議申立てるものじゃないんですが、そもそもこの中学校再編についてのこういう図面を初めて見たと思うんです、議会は。大ざっぱな、ここに体育館が来るよ、ここはテニスコートこのままだよとかという、そういう話は聞いていたと思うんですが、こういう使い勝手がこうなるんだとかという部分を初めて議会で聞いたと思うんです。できれば、これも入札の前にこういう議論はすべき場が議会にあっても、議員にあってもいいのではないかと。いや、もしかしたら僕が頭飛んじゃってて、そういう機会があったかもしれないんですが、ないから、ありましたっけか、ありましたっけ。

〔発言する者あり〕

○2番（中村 敦君） あったなら結構です。

○議長（小泉孝敬君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） これをもって質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は、委員会に付託することを省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 御異議はないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論・採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

13番 沢登英信君。

〔13番 沢登英信君登壇〕

○13番（沢登英信君） 下田中学校の統合に伴います契約議案でございます。今日の新型コロナウイルスと長期に共存する時代を切り開いていかなければならない、ウィズコロナのもとで、子供たちに安心・安全な学びの場所と教職員の教育体制を確立していくということが求められていようかと思うわけであります。

こういう状況から考えますと、この4校を1校に統合していくというこの方針は、今日見

直すべき内容を多く含んでいようかと思うわけであります。たとえこれが1校にするにいたしましても、このままの設計でよろしいのかどうかの、議会として十分な審議はされたと、こういう判断がなかなか議員の皆さんもできないんじゃないかと思うわけであります。

そして、今むしろ教育は少人数学級という形で文科省も県の教育委員会も進めてまいっていようかと思うわけであります。統合することによって35人以下の少人数学級が保証されると、こういう答弁は残念ながら教育長から頂けなかったわけであります。40人を超えたら先生の加配があるよと、こういうことをございます。現状の4中学校の中ではそういう状況にはなっていないんじゃないかと私は思うわけであります。

むしろ学校問題は、これに中学校の統合に続きます小学校をどうしていくのかという重大な課題も控えていようかと思うわけであります。近隣の町では小学校、中学校の合わせた学校づくり、地域に学校を残そうというこういう運動もされてまいっていようかと思うわけであります。中学校の統合はすぐさま小学校をどうしていくのかと、こういうことにつながってまいるわけですので、いま一度、立ち止まって、学校問題は検討し直すと、こういうことが私は必要ではないかと思いますので、この契約議案に反対をするものでございます。

○議長（小泉孝敬君） 次に、賛成意見の発言を許します。

7番 滝内久生君。

〔7番 滝内久生君登壇〕

○7番（滝内久生君） 議第37号 下田中学校整備工事（建築）請負契約の締結について、賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

この中学校統合の予算については、議会で認められて、手続を踏んだものでございます。この手続がおかしい、そういうことはないと思います。中学校統合のメリットについては十分議会でも議論されてきた経過があると思います。一部の議員は反対、一部の議員は賛成と、いろんな意見があって当局が判断した結果でございます。それについて関連する予算が議会で議決されたものであります。今回、この契約議案、手続が瑕疵があるということであれば認めることはできませんが、瑕疵がどこにも見受けられない。当然これは議決されるべきものでございます。

よって、この契約議案に賛成するものでございます。

○議長（小泉孝敬君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） これをもって討論を終わります。

御異議がありますので、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小泉孝敬君） 起立多数であります。

よって、議第37号 令和2年度（債務負担）下田中学校整備工事（建築）請負契約の締結については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議第38号 令和2年度（債務負担）下田中学校整備工事（機械設備）請負契約の締結についてに対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。

本案は、委員会に付託することを省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 御異議はないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論・採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 御異議がありますので、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小泉孝敬君） 起立多数であります。

よって、議第38号 令和2年度（債務負担）下田中学校整備工事（機械設備）請負契約の締結については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議第39号 令和2年度（債務負担）下田中学校整備工事（電気設備）請負契約の締

結についてに対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。

本案は、委員会に付託することを省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 御異議はないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論・採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 御異議がありますので、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小泉孝敬君） 起立多数であります。

よって、議第39号 令和2年度（債務負担）下田中学校整備工事（電気設備）請負契約の締結については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議第40号の上程・説明・質疑・委員会付託

○議長（小泉孝敬君） 次は、日程により、議第40号 令和2年度下田市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（日吉由起美君） それでは、議第40号 令和2年度下田市一般会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。

浅黄色の補正予算書と補正予算の概要の御用意をお願いいたします。

今回の補正予算につきましては、下田市における新型コロナウイルス感染症対策として、作成した下田モデル実施に伴う経費を中心に、市の施設の感染症予防に対する消耗品等の購入、避難所におけるパーティション等の購入、また、今後の観光戦略策定のための業務委託等につきまして、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、予算を計上いたしました。

補正予算書の1ページをお開きください。

令和2年度下田市の一般会計補正予算（第5号）は次に定めるところによるもので、第1条（歳入歳出予算の補正）でございますが、第1項は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億2,861万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ156億7,185万5,000円とするものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」によるということで、補正予算書の2ページから5ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては、補正予算の概要により御説明申し上げますので、浅黄色の補正予算の概要2ページ、3ページをお開きください。

歳入でございます。

統合政策課関係、15款2項1目6節国庫・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億1,761万7,000円の追加は、国の2次補正予算として限度額が示された3億8,501万4,000円のうち、今回の補正予算の財源として、14事業に対し1億1,761万7,000円を受け入れるものでございます。

学校教育課関係、15款2項6目1節国庫・小学校費補助金350万円の増額及び同2節国庫・中学校費補助金200万円の増額は、学校保健特別対策事業費補助金として、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、補助率2分の1で1施設当たり50万円の小中学校の衛生用品等購入に対する補助金を受け入れるもの、16款2項2目4節県費・児童福祉施設等感染対策事業費補助金500万円の追加は、補助率10分の10で1施設当たり50万円として、民間保育所、放課後児童クラブ、認定こども園等の衛生用品等購入に対する補助金、同8目2節県費・幼稚園等教育支援体制整備事業費補助金50万円の追加は、同様に幼稚園分として補助金を受け入れるものでございます。

次に、歳出でございます。4ページ、5ページをお開きください。

統合政策課関係、2款1項8目0241公共交通推進事業269万円の増額は、バス・タクシー

等の事業者に対し、新型コロナウイルス感染拡大防止のための補助金を創設するもの。

防災安全課関係、２款８項１目0860防災対策総務事務1,584万円の増額は、避難所で使用する簡易ベッド及びパーティションを購入するもの。

市民保健課関係、４款１項２目2022感染症予防事業502万円の増額は、伊豆急下田駅降車口において、サーモグラフィーによる自動検温を実施するための経費、同５目2080一部事務組合下田メディカルセンター負担事務154万2,000円の増額は、メディカルセンターにおいて、サーモグラフィーによる検温測定及び化学発光酵素免疫測定システム設備整備に対する特別負担金でございます。

産業振興課関係、５款２項３目3450保健休養林管理事業20万円の増額は、感染症対策分として消耗品費を増額するもの、６款１項１目4000商工総務事務30万円は時間外勤務手当、同２目4050商工業振興事業5,020万円の追加は、下田市新型コロナウイルス感染防止対策経営改善事業補助金と事務経費で、市内事業者が行う感染症防止対策、経営改善を支援するための補助金を創設するもので、補助率２分の１で１事業者当たり上限50万円を補助するものでございます。

観光交流課関係、６款２項２目4250観光まちづくり推進事業1,120万円の増額は、補正内容等記載のとおり、コロナ収束後の新しい観光戦略策定業務委託、下田市シティプロモーションアドバイザー業務委託、下田市観光協会補助金（ＯＴＡ等広報強化分）は、宿泊客を対象とした市内参加店において使用できる地域クーポン券発行事業に対する補助金、同4253世界一の海づくり事業1,890万円の増額は、海水浴場の感染症対策強化のため、下田市夏期海岸対策協議会補助金を増額するものでございます。

建設課関係、７款５項１目5151都市計画マスタープラン推進事業300万円の増額は、屋外空間有効活用検証業務委託で、三密を回避しやすい道路、公園、河川空間など、屋外空間の活用の考え方を整理することを目的とするものでございます。

学校教育課関係、３款３項４目1600民間保育所事業100万円の増額は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、民間保育所２園に対し、衛生用品等の購入補助をするもの、同９目1749子ども・子育て支援事業400万円の増額は、保育所、放課後児童クラブ等の衛生用品等を購入するもの、９款２項１目6050小学校管理事業700万円の増額及び同３項１目6150中学校管理事業400万円の増額及び同４項１目6250幼稚園管理事業50万円の増額は、小中学校、幼稚園の衛生用品等を購入するもの。

生涯学習課関係、９款５項１目6350社会教育総務事務60万円の増額は、衛生用品等を購入

するもの、同 6 目 6600 図書館管理運営事業 262 万 5,000 円の増額も同様に、図書館の感染症対策として衛生用品等を購入するほか、図書館 2 階視聴覚室に空調設備を設置及び図書の除菌消毒機を購入するものでございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第 40 号 令和 2 年度下田市一般会計補正予算（第 5 号）の説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小泉孝敬君） 当局の説明は終わりました。

本案に対する質疑を許します。

1 番 江田邦明君。

○1 番（江田邦明君） まず質問の前に、この国の地方創生臨時交付金 2 次補正については、全体の総額で既に 3 億 8,500 万円という数字が提示されております。今回の臨時会においては、そのうちの 1 億 2,300 万円ということで、この数字を審議するに当たりましては、3 億 8,500 万円を市がどのように活用していくか、そのうちの優先順位の中で、この 1 億 2,300 万円を実施したいということで、質問の前に追加資料の提出として、3 億 8,500 万円の使途の内訳表を提出頂きたいと思います。

また、その内訳の中には、既に休業協力金として財政調整基金から支出している 1 億円、その部分への充当等を考えているのか、そういった部分の確認にもさせていただきたいと思います。

また、6 月議会においては、国の地方創生臨時交付金 1 億 1,200 万円、これを各事業に対して感染予防、事業継続、経済の V 字回復ということで既に配分がされております。それらの執行状況であったり、既に配分されているが、執行の目安が立っていない等、そういった部分も踏まえて全体での審議が必要と思われます。

質疑に差し当たりまして、追加資料の提出が可能かどうか、お尋ねさせていただきます。

○議長（小泉孝敬君） 統合政策課長。

○統合政策課長（平井孝一君） まず今回、臨時交付金を乗せたのは 1 億 1,761 万 7,000 円でございます。それが第 5 号、今回上げている金額でございます。

今回につきましては冒頭、説明の中に総務課長からございましたけれども、今回行う下田モデルに対して必要な感染対策並びに今後やらなければならない観光振興対策、併せて公共施設の感染防止対策を上げさせていただきました。3 億 8,500 万円につきましては、既に各課から様々な提案事業があった中、今回の早急にやらなきゃならないものについて計上させ

ていただいています。それ以外のものについては、現状でありますと、まだこちらが精査されていない状況でございます各提案について、また各課においてもこれで十分か、不十分かということも、議員の要望も含めて、今、再度投げかけているところでございます。それを含めまして、今後新たな事業については全体を説明させていただきたいと思っております。

また、財政調整基金に充てるかどうかということにつきましても、またその上で検討させていただきたいと考えております。また既に乗っているGIGAスクール等につきましても、第3次補正で充てられるかどうかという内示もまだ来ておりません。そういったことも全体像も含めまして、充当できるものは充当し、対応していきたいと考えております。現状におきましては、まだほかのその他の事業について、今、各課の提案事業を基に、またさらなる今、各課に求めていますので、それをもって提出させていただきたいと思っておりますので、大変申し訳ありませんが、現状においてちょっと提出できるものはございません。大変申し訳ありません。

○議長（小泉孝敬君） 1番 江田邦明君。

○1番（江田邦明君） それでは追加提出の資料がないということで、質問のほうに入らせていただきます。

ちょっと概要の順番が前後してしましますが、御容赦頂きたいと思います。

まず事業番号の4253、観光交流課、下田市夏期海岸対策協議会補助金ということで、総額の説明がございましたが、具体的な先ほど人件費等に充当する予定ということがございましたが、この1,890万円の内訳等が分かれば教えていただきたいと思います。

また、補足の質問になりますが、こちらの協議会の会長は副市長がということで伺っておりますが、現在、副市長が不在という中で、どなたがこの会長の役を行っていくのか。また、松木市長のほうはこの会長の任に就くお考えがあるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

次に、事業番号0241、統合政策課、下田市バス・タクシー感染拡大防止支援事業補助金269万円。御説明の中ではバス・タクシー等といった説明がございましたが、こちらは公共交通の利用者の感染拡大防止という目的があると伺っております。下田市は幸い、バス・タクシーのほかに鉄道、船舶といった公共交通もございます。下田駅においてはこの夏の期間、平日で2,000人から3,000人、さらには繁忙期では4,000人近い降車人員がおり、トイレ、また待合室の利用がございます。船に関しても神新汽船が下田発着所があり、こちらの待合室も不特定多数、船舶の利用、また周辺、磯釣り等のお客様も利用されていると思います。そういった部分で車両以外、待合所であったり駅、そういった施設への消毒液、そういったも

のは非常に多く使われると思います。市民含めて地域公共交通利用のお客様への感染拡大防止の観点から、そういった施設への補助金を充当することができないか、お尋ねしたいと思います。

また併せて、代行業者、こちらについても公共交通という概念が当たるかどうか、若干考え方の違いはあると思いますが、夜間のタクシー事業者が営業時間を前倒しにしている中、この下田市における代行業というものは立派な公共交通であると私は考えております。そういった代行事業者に対しての車両及びお客様の車を運転する際の消毒等で、消毒液の利用はかなりの金額であったり、量が使われると思います。そういった部分の補助について、当局のお考えをお尋ねしたいと思います。

3点目でございますが、すみません、市民保健課関係、こちら2022事業に関係する部分でございますが、さきの全員協議会、また臨時記者会見、新聞記事というところで若干それぞれの説明であったり、記載の内容というものが私には異なっているのかなと感じられております。具体的には静岡新聞社様の7月17日朝刊、検査結果が出るまでの待機施設を確保する方針。また、こちら海水浴関係になりますが、伊豆新聞様の17日朝刊、各海水浴場で検温を実施。さきに臨時記者会見の前に全員協議会で開催されました質疑、説明の中でこういった発言はなかったと認識しており、また当局の説明はこういった内容ではなかったと感じております。実際、検査結果が出るまでの待機施設の確保については、本補正予算に反映されているかということで御質問をさせていただきたいと思います。

以上3点についてお願いをいたします。

○議長（小泉孝敬君） 観光交流課長。

○観光交流課長（長谷川忠幸君） 1点目の夏期対の補正でございます。まずは白浜大浜海水浴場につきましては、入り口に警備員を配置するという事となつてございます。これ5名ということで、これ660万円を試算してございます。

あとは三密を避けるための新たな専門員といいますか、それを指導していく人、業務が増えるため、各海水浴場においてその辺の対応として650万円。

もう一点は、これはあつてはならないことなんですけど、海水浴場が閉鎖になった場合、ごみの問題が出てきます。そのごみに対応する予算としまして580万円。計1,890万円でございます。

○議長（小泉孝敬君） 統合政策課長。

○統合政策課長（平井孝一君） まず統合政策課の公共交通事業、下田市のバス・タクシー感

染拡大防止の補助金についてでございますが、こちらにつきましては、下田市の公共、移動するものを対象で市内の路線バス事業者と、市内に営業所を置くタクシー事業者のバス及びその車両ごとに補助するものでございます。それは何かといいますと、不特定多数の方が乗る乗り物として補助させていただくものでございます。

先ほどあった鉄道、船舶等の事業所におきましては、ここだけではございませんが、既に協力金3万円という補助制度がございます。それで足りる足りないという御議論はあるかもしれませんが、現在もまだそれは受け付けているところでございます。ただし、これは1業者1回限りということなので、既に申請されている方は対象外となりますが、そちらを活用していただきたい。

また、今回、私の担当と違いますけれども、施設のほうの新たな整備として、感染拡大防止を目指すものの設備に対しては補助金を設けさせていただいております。

代行自動車ですが、代行という業務の中でタクシー等を手助けしているという議員のおっしゃることは重々理解しておりますが、こちらのカテゴリーに関しましては、今回、運転するタクシー、バスには不特定多数の方が出入りいたします。そういった感染拡大防止をより努めてほしいということで補助金を創設していただきました。代行に関しましては、自分たちの営業車に従業員が乗るということで、不特定多数が乗るというものとまた違うものと判断させていただいておりますので、今回は申し訳ございません、対象にならないので、もしその協力金の3万円をまだ利用していないのであれば、そちらのほうで対応をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 産業振興課長。

○産業振興課長（樋口有二君） ただいま統合政策課長から説明のありました公共交通へのそういった感染予防の補助について補足をさせていただきます。

先ほどの説明の中で言及もありましたけれども、さきの補正予算頂きました3万円の市内各事業者さん対象とした協力金、感染予防分ということがございますので、ぜひこちらのほうを、まだ今月末まで申請が可能でございますので、もし代行業者様ですとか、交通事業者様で御利用になられていない方がいらっしゃいましたら、ぜひ使っていただきたいと思います。現時点では幾つかのそういった事業者様も申請に来られている実績もございますので、まだ利用されていないという方がいらっしゃいましたら、こちらを消毒液ですとか、マスクの購入ですとか、そういったものにお役立て頂ければと思っております。

また、伊豆急行様の待合所ですとか、船の待合所ですとか、そういったものにつきまして、今回4050の事業のほうで掲げさせていただいております感染防止対策の経営改善事業補助金ということでございまして、パーティション、つい立ての購入ですとか、空気清浄機や換気設備の購入ですとか、そういったものを実施する場合には、こちらの補助金を利用頂けるということでございまして、こちらのほうを待合所などにはお役立て頂ければと考えております。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 観光交流課長。

○観光交流課長（長谷川忠幸君） すみません、答弁漏れで。

海水浴場の海水浴場ごとに検温のチェックということでございましたけど、白浜大浜海水浴場につきましては入り口等で専門員を配置してございます。あとの海水浴場につきましては、海水浴場の運営者側で健康チェックをやっていただく。そのやり方についてはその支部の考え方でやっていただけるのかなということで考えてございます。

○議長（小泉孝敬君） 市民保健課長。

○市民保健課長（井上 均君） 私のほうからは、新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査を受検した観光客の皆様の対応ということで答弁させていただきます。

7月14日に賀茂6市町と首長と協議をした中で、PCR検査を受けた場合につきましては、車で帰宅できる方は帰宅。公共交通機関利用者につきましては、結果が出るまでの間を自ら確保したホテルなどで待つことというのを決めました。ただし、やはりホテル等が確保できない場合につきましては対応というのが市町のほうで検討しようということになったところでございます。

よって、現在、下田市につきましては、まずホテルのほうで対応できないところにつきましては現在調整中で、現在の予算の中にはまだ入ってございません。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 市長。

○市長（松木正一郎君） 夏期対策協議会の会長の任にこれまで副市長が当たっておりました。

この夏期対策協議会につきましては6月30日の段階で終了していたために、私はこれに関わっておりませんでしたが、就任後、下田モデルの陣頭指揮のほうは執っておりました。今後、この協議会を再び開催するかどうかということについて、必要な際は要綱等の改正の中でまた検討してまいります。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 観光交流課長。

○観光交流課長（長谷川忠幸君） すみません、市長おっしゃったとおりでございます。今現在は会長がいないということで、規約のほうで副会長が2名いまして、その副会長がその任を務めるということでございます。

○議長（小泉孝敬君） 1番 江田邦明君。

○1番（江田邦明君） まず統合政策課の0241事業ということで、他の自治体等では、鉄道車両であったり駅、また代行事業者のそういった消毒液の補助を支給しているところもありますので、また違う制度で支給頂けるようであれば、やはり重要な公共交通機関でありますので、民間行政の関係という部分で、ぜひ御配慮していければと考えております。

すみません、あと、ちょっと順序がずれてしまいます。夏期対の会長のほうについては、すみません、副会長が代行するということでございますが、やはりこの夏、あつてはならないことですが、海水浴場でのクラスター発生等を考えていく中で、やはり松木市長体制になった中で、副会長が任に就くんではなくて、しっかり市としての夏期対策事業を誰が先頭指揮を執ってやっていくか、それを協議会の中で議論して進めていくことが重要かと思います。補助金が出る先、受ける先が同じだから駄目ではなくて、下田市の海水浴場を誰が先頭指揮を執ってまとめていくか、それは私は市長にあると思います。ぜひとも来年の夏期対の協議会まで先送りするのではなく、この夏前に、また夏中に新しい会長を選任頂ければと要望して終わらせていただきます。

次に、市民保健課関係の検温の検査結果が出るまでの待機施設ということで、まずこの点は質問の内容と若干ずれてしまいますが、全協でそれに関連した質問があつたにもかかわらず、そういった説明もなく、臨時記者会見の中で発表され、また新聞で報道されたりということに対して若干の違和感を感じておりますので、しっかりと全員協議会というものが臨時会の前にございましたので、その点、今後改善していただければと思います。

また、こういった発表があるということは、当然、補正予算の中で組み込まれての発表と思っておりますが、補正予算に組まれていないということは、この新聞記者発表については、次の補正予算までは実施しないことなのか、専決等で実施していく予定があるのか、御答弁頂ければと思います。

○議長（小泉孝敬君） 市民保健課長。

○市民保健課長（井上 均君） 今回の補正予算につきましては、大変申し訳ございません、

7月13日告示でございまして、協議のほうは7月14日であったということ。下田市としての方針を決定したのは、その後だったということで、現在、補正予算のほうには計上しておりません。ないということでございます。

今後、こういうケースが出るか出ないかというのが、まだ私たちのほうも分かりません。基本的には公共施設のほうの活用ということを考えておりますので、今回の災害同様、発生時に予算のほうの調整をさせていただきたいと思います。手法については額等もございまして、協議させていただきます。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 1番 江田邦明君。3回目です。

○1番（江田邦明君） 最後、市民保健課関係の事業のことで質問させていただき、終わりたいと思います。

公共施設等ということで、ということは経費がかからないという考えでよろしいのか。それとも今後予備費、専決等で、夏中に実施していく予定があるのか。または夏には間に合わないのか。その3点、どちらか教えていただきたいと思います。

○議長（小泉孝敬君） 市民保健課長。

○市民保健課長（井上 均君） 今回の海水浴期間には間に合わせます。ただ、費用につきましては、そのケースが発生しないと経費が出ないというふうにお考え頂きたいと思います。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 会議の途中ですが、ここで休憩をしたいと思います。13時10分まで、1時10分まで休憩いたします。

午後 0時 5分休憩

午後 1時10分再開

○議長（小泉孝敬君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き質疑を続けます。

ほかに質疑はありませんか。

13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、第1次分が御案内のように1億1,262万2,000円、これは予算措置がされているところでございます。今回のこの予算案も第2次の2兆円に対します下田市の交付額3億8,501万4,000円、これに対応

する予算ということになるかと思うわけではありますが、どういう訳で1億1,761万7,000円しか使おうとしないのか。国が交付する限度額は3億8,501万4,000円。

○議長（小泉孝敬君） 沢登議員、マスクをしてください。

○13番（沢登英信君） 失礼しました。

あるわけですので、当然、この当局の出された資料でも2億6,739万7,000円は使わなければ、計画をつくらなければ、国からもこの交付金は来ないと、こういうことになると思うのですが、どういう事態を考えているのか。早急に臨時議会を持って、さらに臨時議会を持って、2億6,739万7,000円の予算案を出す義務が当局には私はあると思うわけです。何で金銭的にも内容的にも50点以下と言われるような予算案を出しているのか。この経緯について、まずお尋ねをしたいと思うわけであります。

評価できる点は、下田ルール、あるいは下田モデルという形で、コロナの感染症対策をしようという、この点は評価できますが、あとはこの国からの交付金の規定はどうなっているのかと。その基準に照らして、全く理解に苦しむ予算だと、こう言わざるを得ないと思うわけですね。

1兆円につきましては、うち家賃支援を含む事業継続や雇用維持への対応分が1兆円だと、この分が1億2,551万5,000円だと。そして新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化等への対応分1兆円だと。これがまた、ほぼ同額が1兆円ですから、割り振りられてきている、こういう仕組みになっていようかと思うわけであります。

16項目にわたるこの資料のうち、そのうちの2つは学校の衛生管理等の補助金であります。実態的には12項目しかない。6月27日に当局が出してきたのは、たしか40項目にわたるような内容で、3億4,000万円程度であったと。あと4,500万円程度のものをどうするのかと、こう質問をした記憶があります。

そういう点で、ここに出されておりますこの資料は、区分をすると、うち家賃支援を含む事業継続分が幾らで、新しい生活様式分は幾らだと、この点についてまずお尋ねをしたいと思います。

そして、さらに7月10日であったと思いますが、議長及び副議長が議会を代表して5項目にわたります予算要望書を出しているわけであります。新型コロナウイルス感染症予防拡大防止に関する事業の充実・支援について、困窮する市民生活及び市内事業者への支援について、市内経済を回復させるための振興事業の実施について、あるいは観光業等におけます感染防止事業、この部分是对応がされているのかもしれませんが、5項目のうち4項目

はどのように検討をされてきたのか。この点についてお尋ねをしたいと思います。

その中でも、特に市の権限ですぐ実施を求めたい内容につきましては、上下水道料金の減免ということではないかと思うわけであります。3月、4月、5月、6月と、この4か月間、市内の観光業を中心としました人たちは、お客さんを迎えることができない、固定費のみが支出せざるを得ない、こういう事態になっていようかと思えます。こういう状況の中で、国はこの臨時交付金を使って、そういう手当てをなさないと通達まで出して各自治体に送付しているところですが、このような内容がなぜ検討されていないのか、なぜ予算書に載ってこないのか、お尋ねをしたいと思います。

また、給食費の免除、児童扶養手当の例の5万円、3万円の国からの制度はありますが、下田市におけます給食費の免除等もぜひ検討していただきたいと。観光を支える観光協会の職員の夏のボーナス、冬のボーナスが全て割愛されている、自らカットしなきゃなんないような事態になっている。困っている市民への支援というのは、今、当局が出しております、この予算案の中のどこにあるのか説明を頂きたいと、こう思うわけであります。

取りあえずお尋ねいたします。

○議長（小泉孝敬君） 統合政策課長。

○統合政策課長（平井孝一君） まず、今回上げさせていただいているのは、国からの交付金、示された限度額3億8,500万円に対するもので、そのうち冒頭にも説明させていただきましたが、下田モデルに対応する分として中心に計上させていただいております。残りの部分については、このまず臨時交付金というのは実施計画の提出期限が9月末までとなっております。それで前回見せた40項目というのは、この限度額が示された中の前段において、各課対応できる提案事業について上げさせたものを議員の皆様へ、今上がっている段階の提案として示させていただきました。

その中で、このコロナ、下田モデルという中で感染対策分、今、ほかのことも含めましてですけど、やらなきゃならないものについて上げさせていただいています。ほかのものにつきましては、先ほども説明させていただきましたが、各課、あれからまた項目も増えて上がってきております。そういった中で、今回四十数項目になる中、今回の事業をこの臨時の中心とした予算として上げさせております。

先ほど言いました上下水道料金につきましても、今回ちょっと上程することはできませんでしたが、企業会計ということもございまして、今そちらのほうと協議を煮詰めているところでございます。ほかの支援対策につきましても、各課から上がった事業について、

また議員様の要望に対して、これで本当にいいのか、どうなのかというのを、今再度、投げかけさせていただいているところでございます。それも含めて今度新たに提案して、議会上程をお願いしたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

私からは以上となります。

○議長（小泉孝敬君） 統合政策課長。

○統合政策課長（平井孝一君） 給食費、観光協会等々の支援についてでございますが、そちらについては今回上がっておりません。そちらも含めて再度本当に必要か、必要でないかという議論をもって、また上程したいと思っております。ただ、こちらにつきましては観光協会等につきましては、さらなるいろんな支援等の計上をさせていただいております。そちらで観光協会の方には頑張ってください、下田市経済の発展につながればよいと考えているところでございます。

給食費等につきましては、既に補填を私はされていると記憶しております。記憶で申し訳ありません。そこについて今後どうやるべきかも含めて、各課と相談して協議してまいりたいと考えております。

今回、主にどういう分類に入るかと申しますと、感染症を回避するワンステージの部分になるかと思えます。かつ今後の強靱な地域の構築を目指す上で、今回、具体的に一番分かりやすいのが施設の援助でございますが、今後恒久的にこのコロナがいつ終わるか分からない中で対応していくための施設に対して維持をしていく、そういった目的を持ってやらせていただいているところでございます。本当、申し訳ございませんが、残りについては、また早速に各課と議論しまして提案をさせていただきたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（小泉孝敬君） 学校教育課長。

○学校教育課長（糸賀 浩君） 私のほうからは給食費の関係でございます。給食費につきましては、令和元年度の最終の全国で一斉休校がされた3月分、第11期の納期につきまして全額免除とさせていただいたところです。

それから今年度分につきましては、学校給食が行われなかった期間については、もちろん徴収はしてございません。あと学校再開後、6月になりまして、学校給食等について学校への納入金の部分で生活困窮とか、このコロナの影響で収入が激変したよとか、そういう御家庭については就学援助制度の中で給食費、学校納入金のほうを支給するような手だてがございます。その制度についての御案内を学校を通じ、各家庭に行っております。相談も数件頂

いております。そこら辺の手当てをしっかりと、そういう御家庭の部分を対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 観光交流課長。

○観光交流課長（長谷川忠幸君） 観光協会の関係でございます。先日、市長のところへ観光協会の役員さんが見えたときに、会長のほうからこの辺の話や内容は出ませんでした。また改めて観光交流課のほうへおいで頂けるというお話を頂きましたので、そのところでお話を聞きながら、対応できるところは対応していきたい、そのように考えております。

○議長（小泉孝敬君） 13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） 議員が相談して、7月10日に新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金に関する要望書というのを出していると思うんですけど、これがどのように検討がされたんでしょうか。それとも全く検討しないと、こういうつもりでいるんでしょうか。どこでどう検討されたのか、お聞きしたい。

そして、皆さんのこれは出してきましたのは、松木市長の肝煎りで下田モデル、結構なことだと思います。しかし、国が全体的にこの交付金を各自治体に交付している目的は、それだけではないわけです。この下田から見ても3、4、5、6と、この4か月間、観光関係の人たちはお客さんがないと、事業が継続できないような事態になっているんだ。これを救いなさいと、こういう名目で1兆円が来てるんです。下田の市内の現状がどうなっているのか、市の職員や商工会議所の職員は夏のボーナスも出るでしょう。しかし観光協会の職員や農協の職員は出ていないと、こういう現状を調べているのかと。皆さんの課長さん方の目がどちらを向いているんだと、市民のほうに目を向けなきゃいけないでしょう。国はそういう方向に目を向きなさいと言って1兆円をくれている。下田で言えば1億2,500万円だと。そして、コロナが終わるであろう新しい制度にも1兆円くれているんです。この2つの事業がこの予算書のどこに入っているのかと、こう聞いているんです。入ってないんじゃないの。

そういうことが入れようという意識があるなら、上下水道の料金を早急に減免しましょう、こういう政策が出てくるはずです。既に熱海はこの6月の基本料金だけではなくて、水道料全額を補填をしましょう、補助しましょう、こういう政策を出してるでしょう。隣の河津町では工事券というようなものを発行して、職人さんの仕事を、そしてまた水害や等々に対する対応を、地震対策も含めたものを進めていこうと、こういう政策は出されているわけです。どういう訳で下田ではそういう発想をしないのか。予算を組まないのか。今出してる予算は、

ぜひともそういう意味では撤回をして、組み直してくるような内容を持っているんじゃないでしょうか。9月議会で間に合うんだと、あるいは10月の臨時会でいいんだと、こういう姿勢では事態に対応できないと私は思うわけです。

既に市民が困っているのは、12月に武漢でコロナが発生し、ダイヤモンドプリンセスが横浜に入り、もう2月からずっと大変な事態になってるんじゃないんですか。そういう職種の人たち、観光協会に一定の補助金が出ています。それは観光業者のための仕組みであります。しかし観光協会に働いている、働く人たちへの支援というのはなされてないんじゃないですか。そういうところまで配慮してほしいと、こう言っているわけです。

したがって、旅館を中心に働いているサービス業の方々もいろいろいらっしゃると思うわけです。具体的にはマッサージの仕事をしているような人たち、こういう人たちにも手を差し伸べてほしいと、こういう姿勢がどうして市の課長さん方、当局は取れないのかと思うわけです。ぜひとも残りの2億6,700万円余のこの3分の2にわたる費用を、できるだけ早く市民のために使うと、その計画をつくって、国から予算を頂くと。これが当局の差し迫った課題じゃないんでしょうか。それを放棄するような予算案を出してきて、これでいいと考えているのか。早急に立て直して、臨時議会を持って2億6,739万7,000円の予算を提出します、こういうことをぜひとも発言をしていただきたいと思うわけです。

○議長（小泉孝敬君） 統合政策課長。

○統合政策課長（平井孝一君） ありがとうございます。議員のおっしゃるとおり、今後早急に、ただ臨時議会、必要なものについては改めて精査させていただいて、必要なものは臨時議会をお願いしてお願いすることもございますし、9月に要求すべきことは9月に要求していきたいと考えております。必要に応じて、時期尚早を見極めた中で、必要に応じて予算の要求をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

本当に申し訳ございません、今、本当に各課に上がっているものを改めて精査し、今後、この夏がどうなっていくか、この夏がちょっともし新たな感染が、被害拡大等が生じた場合は、それに対する対応もしていかなければならないと考えております。その上で一番大事な、今困っている方への支援を念頭に置きつつ、また精査させていただきますので、御理解をお願いいたします。

○議長（小泉孝敬君） 13番 沢登英信君。3回目です。

○13番（沢登英信君） もう、腹が立って嫌になっちゃいますけど、少なくとも早急に臨時会を持って、2億6,739万7,000円のこの計画案を出すと答弁頂きましたので期待をしたいと

と思いますが、それについての内部的な検討をしているということでございますので、今議会の直接的な資料ではございませんけど、検討している内容があれば、参考資料としてこういうことを検討しているんだよということを出していただきたいと。そうでなければ、議会が総意を持って出したこともどう検討されているのか、されていないのか。答弁が頂けないわけですので、具体的な資料を持って当局の検討状況を、議会が出した項目についてはこういう具合に検討していますよ、あるいはしていませんよ、こういう資料を頂きたいと思います。

○議長（小泉孝敬君） 統合政策課長。

○統合政策課長（平井孝一君） すみません、議会の皆さんから頂いた要望書については検討させていただいております。細かい話になりますけれども、新型コロナウイルス感染予防、拡大防止に関する事業費拡充支援についてというのが、まず1項目めに上がっております。そちらについてはPCR検査等を行う次第の支援、医療・介護施設、新型コロナに対する消耗品等の支援、感染拡大防止を行う事業者に対して施設整備補助を行うこと、こちらの最初の3番目については今回補正予算に上げさせていただいております。

前段の2項目については、今後、医療機関等と調整し、支援を検討しているところとなっております。

困窮する市民生活への市内業者の支援につきましては、1項目め、上下水道料金の減免に関することにつきましては、先ほどお答えさせていただいたとおり、今、公営企業で持っています上下水道課とちょっと検討、調整を進めさせていただいております。給食費の免除、児童扶養の上乗せにつきましては、先ほど給食費については学校教育課長からございましたので省かせていただきます。

その他もろもろについてちゃんと検討をさせていただいておりますので、御了解をお願いいたします。

○議長（小泉孝敬君） 市長。

○市長（松木正一郎君） 観光業の中で働いていらっしゃる様々な職種の人々、この人々への困窮者対策、まなざしというものが非常に重要であろうという今の御指摘は大変痛み入ります。私たち、ここに思いをいたさなければならないというふうに考えております。

一方、目下、市民の観光客を受け入れてほしくないという、市民がこの夏を恐れている声が非常に大きかった。こうした中、観光をどう維持するのかというのは、この市、観光で生きるこの下田市にとって非常に重要な問題でございました。この夏に何とか稼いで、これまでの負債を取り戻したい。とはいいいながら、従業員にとってもコロナは怖いし、もしも発生

したら風評被害でそれこそ潰れてしまう。こうした両方に引き裂かれるような声のもと、私どもとしましては、これまでの夏期対策の協議会で検討したものだけでは不十分であろうということで、当面、まず優先すべきことは何かということを絞り出す、抽出するという作業のほうに最初の私、就任して2週間、傾注いたしました。その内容が本日お諮りしているものでございます。

したがいまして、押しなべて各課から出されている様々な新型コロナ対策に関する施策につきましては、今回は今、およそ3億8,000万円を超えるものが出ていますが、この整理はこの後、直ちにやっていく予定でございます。残念ながら政策形成過程のものですから、ちょっとこの場にはお出しできないんですけれども、議員の今の御発言をよく受け止めながら、しっかり市として検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

〔発言する者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 終わってます、沢登議員、3回終わってますから。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第40号議案はそれぞれの委員会に付託いたします。

◎会議時間の延長

○議長（小泉孝敬君） ここで会議時間を延長します。

○議長（小泉孝敬君） この後、各委員会を開催するため、暫時休憩といたします。

午後 1時35分休憩

午後 4時25分再開

○議長（小泉孝敬君） 休憩を閉じ会議を再開します。

◎委員長報告・質疑・討論・採決

○議長（小泉孝敬君） 日程により、それぞれの常任委員会に付託いたしました議第40号 令和2年度下田市一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

これより、各常任委員長から所管の委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。

まず、産業厚生委員長、進士為雄君の報告を求めます。

11番 進士為雄君。

〔産業厚生委員長 進士為雄君登壇〕

○産業厚生委員長（進士為雄君） 産業厚生委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定したので報告します。

記。

1. 議案の名称。

1) 議第40号 令和2年度下田市一般会計補正予算（第5号）（本委員会付託事項）。

2. 審査の経過。

7月20日、第2委員会室において、議案審査のため委員会を開催し、市当局より井上市民保健課長、樋口産業振興課長、白井建設課長、長谷川観光交流課長の出席を求め、それぞれの説明を聴取の上、慎重に審査を行った。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は会議録記載のとおりである。

3. 決定及びその理由。

1) 議第40号 令和2年度下田市一般会計補正予算（第5号）（本委員会付託事項）。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） ただいまの産業厚生委員長の報告に対し、質疑を許します。

13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） 予算書の17ページの4050事業、下田市新型コロナウイルス感染防止対策経営改善補助金でございますが、1件上限が50万円と、約5,000万円であるということから考えますと、100件程度を対象にしているのかなと、こういう具合に予測をいたしますが、どういう職種の人たちが具体的に対応としてこの対象になるのかと。2分の1ということでございます。診療所等の施設等も対象になるのか。飲食店を中心にして考えているのかと。それから、既にコロナの対策としては、商店や飲食店等は既に対応をしているということになっているのではないかと思います。そういうことから考えますと、この補助金は遡及

をして補助金を出すということになるのかどうなのか。どういう性格の事業になるのかを、どう審議されたかをお尋ねしたいと思います。

それから17ページの世界一の海づくり事業、下田市夏期海岸対策協議会補助金、新型コロナウイルス対策分が1,890万円出ているわけですが、例年ですと、例えば昨年の例でいけば、夏期対への補助金は1,600万円程度であったかと思うわけですが、今回は1,400万円の上に、6月の専決だったですか、1,500万円が出て、今回1,890万円ということですので、約4,790万円の補助金を夏期対に支出をすると、こういうことになっていようかと思うわけでありませう。そうしますと、この4,790万円の市からの補助金が主なる収入になって夏期対が運営されると、こういうことになっていようかと思うわけですが、各支部にはどのような形で、どういう理由で4,790万円がどういう数字で配分をされることになっているのかということをお尋ねしたいと思います。先ほどの本会議の中でもそういう質問をしましたが、当局からは明快な返事がございました。委員会の中でそういう点が明確になったかどうかをお尋ねしたいと思います。

といいますのは、コロナ対策として各海水浴場に検温器、体温計をそれぞれ配るということでありますが、白浜大浜につきましては5か所にそれぞれ5人の警備員を配置して、そこで一定のその方が検温をするというようなことができようかと思ひますけれども、各その他の浜にはそういう警備員の人たちは配置をしないと。地元の区長さん、支部の人たちで対応してもらうんだと、こういうことですので、実態的にその接客の経験や体温をはかるというようなことの経験のない方にその仕事をやってくださいと、こういうことになろうかと思うわけですが、そこら辺が果たして実施が可能なかどうなのか、問題はないのかどうなのか。やはり白浜だけではなくて、各浜にもそういうコロナ対策のそれなりのプロフェッショナルというんでしょうか、言われるような人たちの警備員を配置する必要があるんじゃないかと、こういう具合に思ひますので、その辺がどのように議論がされたのかということをお尋ねしたいと思います。

それから、話が戻って恐縮ですけど、各浜に、白浜大浜に幾ら、吉佐美に幾ら配分ということの質問する意図というのは、吉佐美支部等は自分のところの夏期対策事業、駐車場や貸し館、あるいは売店等の収入から、この夏期海岸対策事業の安全対策のほうにお金を繰り入れて人を雇って実施をしていると、こういう形になっていようかと思うんです。実態的には1,200万円から先のお金を、この夏期事業の中から夏期対のほうに繰り入れてやっているというのは吉佐美の実態ではないかと思うわけですが。白浜やその他の地区も同じような体制に

なっているのか、なっていないのかというような点を含めて、各浜への配分の公平性というのが検討されているのかどうかと、こういう観点からチェックをしていただきたいということでお尋ねをするものであります。

それから、次の5151都市計画マスタープラン推進事業300万円、野外空間の有効活用検証業務の委託であると、こういうことでございますが、やはりこのような業務については、単に委託をするのではなくて、市の職員が知恵を借りて、苦勞して自らのまちの計画をつくると、こういうことが必要ではないかと私はかねがねそういう意見を持っているわけですが、今回も同様に委託業務でやるんだと。どこにどういう形で委託をして、この結果、どういう効果が期待ができるのか、そういう点での審議をされたのか、お尋ねをしたいと思います。

それから申し訳ありません、言い忘れまして、下田シティプロモーションアドバイザー業務委託、長谷川さんだったのでしょうか、頼んでいた方を継続して業務委託をされるのかどうか。どういう成果が結果としてあったのか。そして、下田シティプロモーションアドバイザー委託料400万円ということでございますが、具体的にこれを委託して何を期待をしているのかと、市として、そういう点についてどう審議されたのか、お尋ねをしたいと思います。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 委員長。

〔産業厚生委員長 進士為雄君登壇〕

○産業厚生委員長（進士為雄君） まずは、下田市新型コロナ感染防止対策経営改善事業5,000万円、これについてですけれども、先ほど議員のほうから言われました上限50万円ですと100件程度の予算という形になっております。ただ、上限50万円ということになりますと、50%ですから本人の50万円があるんで100万円ぐらいの大きな事業になるかと思えますけれども、なかなか上限50万円まで出してパーティションとかいろいろやる方は、いないことはないでしょうけれども、全てが50万円までいくこともないだろうと。もっと件数は増えるんだろうという想定をしているみたいです。

もう一点ですけれども、以前にもうやったという方については、5月1日以降にやったものについてはさかのぼって、それも対象にするというような答えがありました。

その次に、世界一の海づくりの前にシティプロモーションアドバイザー。議員の言われた長谷川さん、過去に企業人として3年ほどアドバイザーとして下田市がアドバイスを受けたということで、また長谷川さんをお願いしたいという中で、その金額の400万円というの

はどういうことになるかといいますと、今まで企業人でやっておられたときは、本人の給料を要するに出していたと。ですからかなり高価な、高価というか手当がでかかったんで大きなお金だったんですが、今回については月に必要なときに何回か呼ぶと。また電話連絡でアドバイスを受けるというような必要に応じての中での算出したものが400万円だという話を伺いました。

それと、何で必要かといいますと、やはりこれからいろいろコロナに対しての戦略をやっていく中で、いわゆる民間でそういう方をやって、もちろん3年間、下田の内情も知っているということで。またもう一つは、その上にあります新しい観光戦略策定業務というのが令和2年度で終了するようで、その先に新しい、またこの観光戦略をつくる中で、アドバイザーとして入っていただきたいと、そういう考え方もあって長谷川さんをお願いしたいというようなお話がありました。

次に、世界一の海づくりですけれども、これについては今議員から言われた4,000万円の話までは戻らなくて、1,890万円、これについての議論のみだったです。それは本会議で説明がありましたように、白浜に対して入り口を造るいわゆる工事費というか、そういう囲いなのか、ちょっと分かりませんが、そういうものを造ることとか、入り口での要するに警備員配置だとか、あと浜地の巡回の方、監視の人たち。いわゆるコロナに関してある程度間隔を持つということだと思いますけれども、そういう人の費用と。もう一点は、やはり仮にこういうことが、本会議でも言ってましたけど、閉鎖があったときに、やっぱりごみの問題が出てくるんだろうということで、それを片づけることも想定しているというような、本会議で議論した以上の話はありませんでした。

あとはリストバンドについての議論がありましたけれども、リストバンドがどういうものかというやつも見させていただいて、なかなか普通の紙であると海入ってぼろぼろになるようですけれども、それには耐えられるような、逆に言うところ取るのに大変だというぐらいのリストバンドらしいということは、実際、自分はやったことないんで分かりませんが、物を見てその辺は判断させていただきました。

議論は今言う形のものだと思いますけれども、ちょっと時間がなかったんで、委員会からまとめる時間がなかったんで、若干見落としが、見落としというか、議論の内容が足りなかったと思えば、また議員のほうからちょっと補足のお話が出るかと思いますが、私の今聞いているところは以上です。

失礼しました、4050の経営改善のどういう方が事業主になるかということですが、

その質問はなかったんですけれども、要するに先ほどあった説明の中に、パーティションとか、そういうものとか、ただそれだけではないと思うんです。業種によっては必要なものがあれば、コロナに対して必要なものがあれば、いかなる業種でもその備品関係のものに対しての補助というものはあるだろうというふうには私は捉えました。具体的にどういう職種、どういう職というふうには具体的には議論はなかったです。

以上でございます。

あと5151都市計画マスタープランの推進事業ということで、建設課のほうから提案があるわけですが、要は野外、いわゆる道路とか公園とか、ほかの公共施設のそういう社会資本的施設を、例えば歩行者天国だったり、公園のイベントだったり、いろんなことが考えられるわけですが、このコロナがこの1年で終わるわけではない中で、やはりこれからそういういわゆるイベントだけではないんでしょうけれども、そういう公共施設のそういう道路も含めたそういうところの空間をどのようにコロナと付き合っていくかということが内容的にはあるんだろうと。これは実証実験をやりたいということですから、ある面では、例えば、これはそこまでの具体的な話にはなりませんけれども、例えば大川端を1つ何らかのそういうイベント的に使うときに、コロナに対してどういう使い方がいいのか。逆に言うと、今度はそれをやったときに、それが何だろう、使い勝手が悪かったとか、いろいろあるんだろうと思いますけれども、やった方等の要するにアンケートがあったり、周辺の人の意見を聞いたりとか、そういうものを求めて、これからの要するに野外空間の利用を考えていきたいと。ですから、そういうお話で、具体的にどこでどれという話ではまだないようなんですけれども、そういうような考え方だったと思います。

ですから、これからの、いわゆるそういう利用を、コロナとどう付き合うかということを含めて考えていく実証実験をやりたいということだろうと思います。それは業務委託をして、そういうところで委託していきたいと、そういうことです。ですから単独、自前でやるというような議論はありませんでした。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） ありがとうございます。

再度確認をさせていただきたいと思いますが、そうしますと、4050事業は5月1日以前の対応というのは、この下田市ではほとんどなかったと。5月1日以降にそういう幕を張ったり、いろんなことをやり始めたんですよ、こういう理解を当局がしているということですよ。

うか。5月1日以前のものは、そういう対策というのはほとんどなかったから対象にしないんだよ。5月1日の基準というのはどういう理由で出てきたのか、お尋ねをしたいと思います。

それから、説明資料のほうでは感染防止対策や経営改善に対する補助という具合に書いてございますが、そうしますと、具体的には経営改善に対する補助というような内容のものは、この5,000万円の予算の中には含まれていないと、こう理解してよろしいのか、お尋ねをしたいと思います。

それから、5151事業で実証実験等をしたいという具体的なそういうことまで考えられているということになれば、どういう業者にそういう実績があって、ここへ頼むんだと、こういうことも検討されていると思うんですが、そこら辺の実際にこういう受託をする業者というのがよく分からないものですからお聞きしたいんですけれども、実績を持った信頼できる業者があるのかという点をどう審議されたか、お尋ねをしたいと思います。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 委員長。

〔産業厚生委員長 進士為雄君登壇〕

○産業厚生委員長（進士為雄君） 4050の経営改善という意味ですね。ここについての経営という大きなお話になっておりますけれども、その具体的な議論はなかったです。先ほど言ったような形の中の、やはり飲食業を1つ例に取れば、パーティションとか何かをやりたいという人たちとか、前にもう既にやったという人たちに対する補助金という議論だけで。

もう一つは、5月1日というのは、やはり5月1日以前はそういう、特に連休ですか、連休に要請がありましたよね、それによつての給付金を出してますんで、それが1つの目安として、これは私の勝手な今、想像ですけれども、5月1日というふうに決めたんだろうというふうに思います。以前については、やっぱりどこかでは線を引かなきゃいけないだろうということだろうと思いますけれども、そういう面では5月1日を境にしたということだろうと思います。

それと5151については、先ほど言ったようにそういう実証実験をしたいと。その実証実験の中で、その周辺だとか何かに対してどういうアンケートを取るのか分かりませんが、要するにその効果とか何か、それによつて問題があったのかないのか。もっと言えば、イベントだけではないでしょうけれども、そういう空間を利用した人たちが、ある程度のガイドラインの中でうまくやれたのかやれないのか、そういう実証実験だと思いますので、それ

以上のお話はありませんでした。

業者についての、要するに例えば測量で言えば測量になりますよね。そういう具体的などという業者に委託するんだという要するに質問というのはなかったです。

○議長（小泉孝敬君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） これをもって、産業厚生委員長に対する質疑を終わります。御苦労さまでした。

次に、総務文教委員長、滝内久生君の報告を求めます。

7 番 滝内久生君。

〔総務文教委員長 滝内久生君登壇〕

○総務文教委員長（滝内久生君） 総務文教委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定したので報告します。

記。

1. 議案の名称。

1) 議第40号 令和2年度下田市一般会計補正予算（第5号）（本委員会付託事項）。

2. 審査の経過。

7月20日、第1委員会室において、議案審査のため委員会を開催し、市当局より平井統合政策課長、土屋防災安全課長、糸賀学校教育課長、鈴木生涯学習課長の出席を求め、それぞれの説明を聴取の上、慎重に審査を行った。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は会議録記載のとおりである。

3. 決定及びその理由。

1) 議第40号 令和2年度下田市一般会計補正予算（第5号）（本委員会付託事項）。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

なお、当委員会の審査におきまして、当局より喫緊に対応すべきものについては8月臨時会に提案する旨の答弁がありましたことを申し添えます。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） ただいまの総務文教委員長の報告に対し、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 質疑はないものと認めます。

これをもって、総務文教委員長に対する質疑を終わります。御苦労さまでした。

以上で、委員長報告と質疑は終わりました。

これより討論・採決を行います。

議第40号 令和2年度下田市一般会計補正予算（第5号）を討論に付します。

まず本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 御異議はないものと認めます。

よって、議第40号 令和2年度下田市一般会計補正予算（第5号）は、委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

○議長（小泉孝敬君） 以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

これをもって、令和2年7月下田市議会臨時会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

午後 4時57分閉会